

平成 22 年 6 月 8 日発行
第 151 号

康寿診報

編集 / 発行 医療法人社団 康寿会 加藤内科医院

〒421-0301 静岡県榛原郡吉田町住吉 303-1

Tel: (0548)32-0701 緊急用:090-1758-1712 Fax: (0548)32-1280

「“ジダンの頭突き” から 4 年、サッカーW杯南アフリカ大会を前に その 」
- ジダン自身の培ってきたもの、肉親から受け継いだ“生”、生きる“糧” - 加藤寿夫

決勝フランス対イタリア戦、延長後半 5 分、サッカーの本質をみた。極限の集中でジダンの精神は移民の子としてマルセイの路場でボールを蹴っていた頃に戻っていたのであろうか?、何かを表現するために行動したのであろうか? 自己を朦朧(もうろう)とした幻想の中に存在させてあえて起こしたことに思える。自分だけのことであれば我慢も出来る。しかし、自分達を支えてくれた、築いてくれた人、そしてバックランドの中傷は許せない。長い年月耐え抜いて溜まっていた心の底に眠らしていた感情・魂の叫び、そんなことから突発的に起こさざるをえないように自分を仕向けた行動であったのではないのか?

《「ド・トゥー・ド・カプ」を終えて(その)》康寿診報 第 111 号 (2006.8) より抜粋》

最近、ジダンの記事を読んだ。4 年前のW杯決勝の頭突き事件に関するインタビューである。

ジダンはあの行為の後、監督や選手に謝罪した。しかし「今でも肉親を中傷した“被害者”とされるマテラッティを許す気は無い、あいつに謝るくらいなら自死を選ぶ」と語っている。この姿勢は4年間、全く変わっていない。

私自身、この出来事は大変な衝撃であった。何度も繰り返しジダンの本質を探った上での、私の結論を申し上げる。マテラッティの誹謗・中傷の対象は、ジダン自身の培ってきたものであり、肉親から受け継いだ“生”、生きる“糧”に対するものであり、冒瀆である。そして、ジダンの行為は社会に対してである。

ただし、ジダン自身が逆に相手であるマテラッティの心の底を見抜くと、マテラッティ自身が持ち合わせていない“器”であり、これに対する嫉妬、ひがみ・やっかみである。そして突き詰めると、ジダン自身のように行動できないマテラッティ自身に対してである。更に相手の一番の欠点は、この相手自身が Negative な部分を直視せず・見ようとせず、誤魔化して生きている事であろう。あたり散らしながら、これが誹謗・中傷として表現されてきたと考えられる。

W杯に勝つのは「何よりもW杯が大事」という選手では無く「W杯より大切な“事”、守るべき自分が培った“器”を持つ者、そして「己がその“器”を知る」選手のような気がする。ジダンにとっては、W杯より肉親の名誉を守る事、そして自分の“許せない魂”の表現、こちらが大切で、W杯決勝延長の極限状態のこの時に、我慢が閾値を超え、爆発させてしてしまった事件だったと思う。

W杯には、魂を握って事に当たる必然性を感じます。P1は榛原医師会報「心のひろば380号(2010.6)」に掲載された文面を掲載しました。

人生 反駁と共感、訂正の繰り返し。“己が そして互いを高めていこうよ”との思い。都合の悪い“事”を“臭いものには蓋”的に闇に葬ろうとする事、「無言(ダンマリ)」「対応無し」では、何も生れない。下記の文面は、榊原医師会広報「心のひろば」への3度目の投稿に対し榊原医師会編集委員会に掲載不可と判断された原稿です。「へこたれない精神力」・「タフネスの実行」・「挫けないで 言い続ける事の必要性」・「自己に忠実に 物事は “正しい”か“間違い”かの判断」・「力強く 継続する “事”」・「“質”を考え、毅然とした言動、後退せぬ責任」そんな思いから、物申し訂正を求めるべく、4度目の追加訂正原稿を推敲しながら、皆さんにも現在の私の 魂を据えて事に当たる必然性を知っていただき、今の世に必要な不可欠な“事”、同時に一緒に考えていただければ幸いです。

「『心のひろば』の存在意義を問うてみて - その3 - 」 2010年5月21日

【文面】

前回投稿しました内容にもあった今回の一連の件につきまして、有り難くも榊原医師会を始め多くの方にアドバイスをいただきましたが、皆さまが私におっしゃられることは総じて、平成22年1月25日の夜 榊原医師会役員会の後で推敲を重ね書き上げた私の投稿しました【文面】(康寿診報 第147号 P1に掲載)に対して、大川雅龍氏が“掲載不可の旨”を述べた内容「平成22年2月9日に大川氏が編集委員長の立場として私に提示された【文面】を読んでみないことには、私の主張するところがよくわからない」というものでした。

1月25日、2月22日、3月19日の役員会などで議論の場を設けていただけるようたびたび提言したもののそれについて何のご返答もいただけない状況にあり、さらには、おそらくその全容を知っておられないであろう一部の先生より、3月15日の榊原・吉田連絡協議会の場で何故か私が叱咤を受けてしまう、という衝撃的な事も起こりました。

私も自分自身の位置を確認するために、専門家も含め様々な方に相談しましたが、総じて「編集委員長として個人を誹謗中傷する文面を送付した事」「それについて質問するも何の返答がない事」「送付された文章の公開の制限を強要する事」などについては、おそらく一般的に納得し難いことであろう、とのご意見をいただきました。

しかしながら、それを受けて私もあれこれと試行錯誤しましたが、やはり私の目的とするところはお金や名誉などではなく、あくまでも「『心のひろば』の存在価値を問うてみて - その2 - 」【P3の文面】で述べた通りですので、前回に引き続き、今回も何かしらの他力に頼ることなく、直接“心のひろば”を通して良い結果を出していきたい、と考えております。

大川先生より送られた書面【文面】の内容に対しては、翌日2月10日にも再度質問や意見を書面として作成【文面】し、急ぎ送付いたしました。しかしながら、それでも私の提示した疑問や意見については大川先生の編集委員長としての何の返答もなく、最後には文責という名の下に、それすらもなかったように扱われてしまう。これは文責のみならず、編集委員としての責任さえも曖昧にさせてしまうのではないかと私は考えます。

大川先生が私に宛てた文面の中に「私は物事を成すためには、相手の立場を理解し、良好な信頼関係を結ぶことこそがその近道と考えております」「敵対し合う関係で、ことがスムーズに運ぶのはありえないと思っております」また「一方的に意見を押し付けるのではなく、お互いにそれぞれの集団の意見を持ち寄り、歩み寄りながら、例え、それが自分の考えと異なっても、今より少しでもよい方向に持っていこうと努力することこそが、集団を代表するものの役割と考えるのですが如何でしょうか」とあります。

私もそのように思います。だからこそ「ただ何かを妥協するのではなく、ただ敵対しあうのではなく、責任ある立場としてお互い納得のいくまで意見の交換し、双方が良い方向を以て理解し、前進していくことが重要である」と考え、今まで何度も文面を提出してきたのです。

私も榊原医師会理事としての責を終え、今は一医師として、所属する榊原医師会を応援する立場にあります。

榊原医師会および“心のひろば”、そして榊原地区の医療の今後に関心を持つ地位にある方として、ぜひ私の意を汲み取り、適切なご返答をいただきたく思います。

よろしく願いいたします。

加藤寿夫

「『心のひろば』の存在価値を問うてみて - その 2 - 」 2010 年 4 月 19 日 【文面】
 2010 年 1 月 25 日の榛原医師会役員会の後、私は一つの覚悟とともに、医師
 会および編集委員会に提言するつもりで【文面】(康寿診報 第 147 号 P1 に掲載) を“心の
 ひろば”に投稿いたしました。

これは私の当初の目的として「今後の榛原地区の医療の在り方を鑑みるならば、まず多くの
 先生方が読まれるはずの“心のひろば”について、その方向やその在り方などを今一度考え直
 す必要があるのではないか？ それは最終的に、この榛原地区の医療の向上の一助となるので
 はないか？」ということにありました。

私はその思いをもとに、今までも様々な形で“心のひろば”編集委員会に問いかけてまいり
 ました。

しかしながら、それについては何のご返答もいただかず、さらには多くの方々に知っていた
 だく機会も与えられていないままに処理されようとしておりました。

これについては、編集委員長である大川氏に、

「私の文章に何か問題があるのか？ あるとしたらそれはどのようなものなのか？」

を指摘していただくべく書面を送付いたしました。これについても何かしらのご返答をい
 ただくことは出来ませんでした。

そこで、大川氏【下記の 文面】および前編集責任者・現会長である高木平氏をはじめ、編
 集委員の方々に【文面】を提示いたしました。

大川雅能先生へ

昨夜 一晩、貴方の言動を私なりに噛み砕き、理解しようと試みました。

「心のひろば」2月号へ投稿した内容、 から に、私自身の感性で変更したこと。このことで掲載されない事は、納得
 できません。委員会承認を得た のまま、掲載して戴きたく、お願いします。 平成 22 年 2 月 9 日

本日 早朝に上記の内容を Fax させていただきましたが、着信しているでしょうか、確認してください。

その後、本日 15:00 に 医師会を通して、「心のひろば」編集委員長の立場としての貴方からの文面を受け取りました。
 今晚一晩私の意見を自己の感覚から赤で書き込みまして、貴方に返します。その際のコピーは了承願いたく Fax します。
 その上で私の考えを、編集委員会の方々に伝え願いたく存じます。

この為の複製が不可であれば、その旨を下記の私の携帯で構いません。19:00 迄にお伝えください。この時間を過ぎま
 したら、赤で書き込む為にコピーさせていただきます。 平成 22 年 2 月 9 日 18:00

昨日、志太・榛原の救急当番の後、一晩掛けまして、Fax で申し上げたように、赤で書き込みました。私の疑問点を含
 め、貴方の理論、理屈に合わない事、訂正を願いたいと考えます。

今回の経過を書面にしまして、医師会事務長に託し、編集委員会の皆様へ提示して戴けるように、お願いしますので、
 申し伝えます。 平成 22 年 2 月 10 日 11:00

3 月 29 日の榛原医師会役員会において、編集委員長 大川氏から 2 月 9 日に私に提示した文
 章を、編集委員長としての責任から皆様へ開示していただけますようお願いいたしましたが、
 ようやくいただいた大川氏からのご返答は「オープンにしないことが“文責”である」という
 ものでした。

なぜオープンにしないことが“文責”になるのでしょうか？ そもそも、その“文責”とは、
 一体何についてのものなのでしょうか？ もしそれが編集委員長としての文責に基づくご返答
 であるならば、編集委員長としての責任から、その文章をオープンにしないことについて納得
 できる理由の提示があつて然るべきであり、それは榛原医師会 編集委員長としての義務なので
 はないか、と私は考えます。

そこで今回、これまでに私が編集委員長である大川氏に送付した書面、今年 2 月 9 日に大川
 氏が私に提示された文章、および私の考える処と併せて、あらためて再考していただく場を設
 けていただけるよう求める内容を追記して、再度投稿いたします。

今一度ご検討いただき、同じ榛原地区の医療の責任を担う者として、ぜひ受諾いただけます
 よう、よろしく願いいたします。

また、もしそれが叶わないのであれば、それについて納得できるご説明をいただけますよう、
 重ねてよろしく願いいたします。

加藤寿夫

《勉強会のご案内》

毎月通常の勉強会は原則第3土曜日 13:00 から開催です。
都合の付かない方には、ビデオ・DVD 学習をお勧めします。

7月10日(土)	糖尿病とは
8月21日(土)	薬物療法について
9月11日(土)	低血糖について
10月9日(土)	第81回 睦会
11月13日(土)	運動療法について
12月4日(土)	インスリン療法について

8/21 は、新薬についてもお話します。

《診療案内》

毎日朝 8:00 より 5 分間 阿波踊りの練習をしております。是非御一緒に！

診療時間	月	火	水	木	金	土
8時～12時						
15時～18時						

受付最終時間 厳守 とさせていただきます。

「朝の挨拶」の為 一般診療開始は 8:30 からです。
午後の受付は 初診は 17:30 まで 再診は 17:45 まで です。
休診日:日曜・祝日 木・土曜の午後 月末最終日の午後

ビデオ・DVD 学習は、個人の希望にも随時応じております。希望される方は、職員まで申し付け下さい。
今月「第81回睦会」は、“糖尿病治療のABCを求めて”を今後数年のメインテーマに、本院の糖尿病治療の実際そして治療を良い状態で継続させる為には何が必要か、皆さんと共に考えてみたいと思います。
杉山晴子管理栄養士による「加藤さん家の食卓実習」調理実習を 6/12(土)・7/10(土) 9:30～12:00 実施します。食材費 500 円で プロのテクニックを自分の食卓へ応用して下さい。詳しくは栄養士杉山へ。

《各種ワクチン接種について 本院の考え方と実際》

本年度より、吉田町をはじめ榛原南地区では、小児のワクチン接種について、厚労省をはじめとする国の方針により“二種混合[麻疹・風疹(=MR)]ワクチン”“三種混合[ジフテリア・百日咳・破傷風(=DPT)]ワクチン”が、集団接種を取りやめ、個別での接種対象となりました。今後、更に個別の接種対象となるものが増えていくようです。来院にて(カルテのある方は電話予約でも可)予約の上、市町村からの書類を持って受診して下さい。本院では、可能な限りの利便性に配慮し、特別な理由が無い限り 診療時間内に個別に予約時間を決めさせていただき対応しております。

更に 本院では 小児に対しての“H i b [=インフルエンザ菌(=Haemophilus influenzae) b 型]ワクチン”“小児肺炎球菌ワクチン(プレベナー)”“子宮頸癌予防[=HPV(=ヒトパピローマ ウイルス)]ワクチン”の自費接種をすすめております。

《本院での自費接種可能なワクチンと価格》 下記は本院での接種費用で他院とは異なります。

肺炎球菌ワクチン・・・8,000 円	吉田町では 70 歳以上の方は個人負担無し(無料)
破傷風トキソイド・・・4,400 円	
日本脳炎(ジェービックV)・・・8,200 円	は 4 週間あけて 2 回の接種が必要。 は 生後 2 カ月からの接種が推奨される。年齢により 1～4 回の接種が必要。 なお は 1 回接種の費用です
A 型肝炎・・・6,000 円	B 型肝炎・・・7,200 円
H i b ワクチン・・・7,000 円	小児肺炎球菌ワクチン(プレベナー)・・・9,500 円
子宮頸癌予防[=HPV(=ヒトパピローマ ウイルス)]ワクチン・・・48,000 円(3 回接種の費用)	

《肺炎球菌ワクチン予防接種のお知らせ》

今年度も、吉田町では独自の助成があり、6月より 70 歳以上の方は接種代金 ¥8,282 の全額町の負担。個人負担無し(無料)で行なわれます。保健センターにて助成券を受け取った上で受診して下さい。他の市・町の一般の方は ¥8,000 にて実施中です。

《臨時休診のお知らせ》

お薬を切らさないように 気を付け下さい。

7/23(金)・24(土)・26(月), 8/14(土)・27(金)・28(土)は 休診です。